

# 半 期 報 告 書

( 第62期中 ) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

**ニッセイ同和損害保険株式会社**

(551009)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 保険引受の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 経営上の重要な契約等 .....	8
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1. 主要な設備の状況 .....	9
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1. 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	10
(4) 大株主の状況 .....	11
(5) 議決権の状況 .....	11
2. 株価の推移 .....	12
3. 役員の状況 .....	12
第5 経理の状況 .....	13
中間財務諸表等 .....	14
(1) 中間財務諸表 .....	14
(2) その他 .....	34
第6 提出会社の参考情報 .....	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	36

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月24日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 須藤 秀一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 森口 泰男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部主計グループ長 斎藤 光孝
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期	
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	148,016 (6.18)	158,695 (7.21)	158,118 (0.36)	308,309 (9.89)	322,365 (4.56)
経常利益(は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,102 (-)	9,630 (210.39)	4,231 (56.06)	8,486 (-)	9,209 (-)
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失) (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,609 (2.17)	4,135 (14.56)	1,822 (55.93)	4,348 (204.52)	5,557 (-)
正味損害率	(%)	54.94	55.30	58.95	54.02	55.48
正味事業費率	(%)	37.94	36.15	34.71	35.65	34.56
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	10,971 (8.82)	10,239 (6.68)	10,063 (1.71)	20,712 (11.17)	19,800 (4.40)
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	47,328 (410,055)	47,328 (410,055)	47,328 (410,055)	47,328 (410,055)	47,328 (410,055)
純資産額	(百万円)	240,635	237,535	261,210	215,182	280,614
総資産額	(百万円)	1,181,102	1,173,302	1,213,217	1,145,678	1,221,304
1株当たり純資産額	(円)	593.34	608.49	677.04	538.93	724.68
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)	(円)	8.88	10.41	4.71	10.73	14.13
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	-	-	-	7.00	7.00
自己資本比率	(%)	20.37	20.25	21.53	18.78	22.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,238	9,500	6,630	4,194	10,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,231	38,841	3,738	39,807	10,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,419	6,511	3,530	22,029	7,997
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	55,185	42,852	78,069	78,714	71,225
従業員数	(人)	4,414	4,489	4,270	4,433	4,400

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	4,270
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務取締役、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

### (2) 労働組合の状況

名称、組合員数

平成16年9月30日現在

名称	組合員数(人)
ニッセイ同和損害保険労働組合	3,498
全日本損害保険労働組合同和支部	4

労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資や個人消費の増加などにより緩やかな回復基調を示しましたが、雇用情勢に依然厳しさが残るなど、全体として景気に対する不透明感を残したまま推移いたしました。

損害保険業界におきましては、市場全体の停滞感や料率水準の低下を反映して保険料収入が伸び悩み、また、市中金利が低水準で推移したこと等により利息及び配当金収入が減少するなど、引き続き厳しい状況にありました。

このような情勢のなかで、当社は、「顧客第一」「共創」「チャレンジ精神」を行動指針とする経営理念のもと、中期経営計画「新世紀へのブレイク・スルー（『急』章）」をスタートさせ、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

営業体制につきましては、お客さまの利便性向上と環境変化への対応を一層図るため、営業拠点体制の見直しを行うとともに、「最強の総合保険グループ」としての地位をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との共同取組体制をさらに強化してまいりました。また、お客さまサービスにつきましても、時間外・休日の事故受付をきめ細かく行うとともに、お客さまからのご相談・ご質問に対応するカスタマーセンター機能の拡充に努めてまいりました。

商品面におきましては、お客さまの多様化するニーズに応えるため、自動車保険の主力商品である「ぴたっとくん」「New PAP」に『セットで割引』を導入するなど、商品内容の充実を図りました。また、多様化するIT賠償のニーズに対応するため、「IT業務賠償責任保険」に『情報漏洩対応費用特約』を新設するなど、積極的な商品開発に努めました。

また、中期経営計画の経営方針である「コンプライアンスの徹底と社会的・公共的視野に立った公正かつ健全な事業運営」を着実に推進するとともに、自然災害に対する義援金を募るなど、社会貢献活動にも努めました。

さらに、地球環境保護への取組につきましては、従来より経営方針の柱として掲げておりましたが、その成果のひとつとして、平成16年9月に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を西宮事務センタービルを対象として取得いたしました。

こうした環境において、当社は、積極的なIT投資を継続的に行いつつ、合併の総仕上げとして人事制度の改定、特に退職給付制度の抜本的な見直しを実施するなど、コスト削減にかかわる諸施策を実行いたしました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が1,800億円、資産運用収益が232億円、その他経常収益が5億円となり、前中間会計期間に比べ85億円増加して2,038億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が1,654億円、資産運用費用が45億円、営業費及び一般管理費が292億円、その他経常費用が3億円となり、前中間会計期間に比べ139億円増加して1,995億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ53億円減少して42億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した中間純利益は18億円となり、前中間会計期間に比べ23億円減少いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払の増加などにより、前中間会計期間と比べ28億円減少して66億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が1,029億円、貸付による支出が58億円となった一方で、有価証券の売却・償還による収入が981億円、貸付金の回収による収入が138億円、預貯金の純増加額が13億円となったことなどにより、前中間会計期間に比べ425億円増加して37億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が27億円、自己株式の取得による支出が8億円となったことから、前中間会計期間と比べ29億円増加して35億円の支出となりました。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ352億円増加し、780億円となりました。



## 2【保険引受の状況】

### (1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (百万円)	対前期増減( )額 (百万円)
保険引受収益	181,703	180,060	1,642
保険引受費用	153,510	165,433	11,923
営業費及び一般管理費	28,675	26,804	1,871
その他収支	612	273	339
保険引受利益 ( は保険引受損失)	129	11,904	12,034

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

### (2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	火災	21,663	13.65	3.04	7,971	10.05	38.76
	海上	2,130	1.34	3.99	1,409	1.78	69.91
	傷害	15,089	9.51	2.35	5,734	7.23	42.99
	自動車	79,943	50.38	3.08	46,646	58.82	65.07
	自動車損害賠償責任	21,379	13.47	41.79	7,931	10.00	43.29
	その他	18,488	11.65	9.67	9,614	12.12	54.69
	計	158,695	100.00	7.21	79,307	100.00	55.30
当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	20,398	12.90	5.84	8,837	10.47	45.34
	海上	2,237	1.41	5.01	1,288	1.53	61.32
	傷害	15,020	9.50	0.46	5,615	6.65	42.74
	自動車	80,271	50.77	0.41	48,427	57.36	67.30
	自動車損害賠償責任	21,825	13.80	2.09	11,072	13.11	56.77
	その他	18,366	11.62	0.66	9,184	10.88	53.10
	計	158,118	100.00	0.36	84,426	100.00	58.95

## (3) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減( )率 (%)
前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	火災	31,242	16.53	3.36
	海上	2,710	1.44	4.17
	傷害	28,751	15.21	17.35
	自動車	79,787	42.22	2.84
	自動車損害賠償責任	22,621	11.97	1.50
	その他	23,870	12.63	3.92
	計 (うち収入積立保険料)	188,984 (17,985)	100.00 (9.52)	1.86 (31.67)
当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	30,624	16.34	1.98
	海上	2,822	1.51	4.14
	傷害	28,122	15.01	2.19
	自動車	80,255	42.82	0.59
	自動車損害賠償責任	22,501	12.01	0.53
	その他	23,078	12.31	3.32
	計 (うち収入積立保険料)	187,406 (17,075)	100.00 (9.11)	0.84 (5.06)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

## (4) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	430,341	479,052
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	157,116	155,349
価格変動準備金	6,806	4,850
異常危険準備金	106,794	124,345
一般貸倒引当金	322	291
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	113,354	149,217
土地の含み損益	6,077	4,826
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	39,869	40,172
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	74,425	73,933
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	16,577	16,934
予定利率リスク(R <sub>2</sub> )	697	662
資産運用リスク(R <sub>3</sub> )	40,825	40,152
経営管理リスク(R <sub>4</sub> )	1,721	1,715
巨大災害リスク(R <sub>5</sub> )	27,994	28,028
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,156.4%	1,295.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

## &lt;ソルベンシー・マージン比率&gt;

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク)を除く。)
  - 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)

資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)  
経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの  
(経営管理リスク)  
巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間会計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

(改修)

横浜支店ビルの改修については、原状回復工事として200百万円投資する予定でありましたが、空調設備の更新及び耐震補強工事を合わせて実施することとしたため、860百万円投資することといたしました。なお、変更後の所要資金860百万円は、全額自己資金によりまかなう予定であります。

(2) 前事業年度末において計画中であった新潟支店ビルの新築については、平成16年6月28日に完了いたしました。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月24日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	410,055,814	410,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	-
計	410,055,814	410,055,814	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	-	410,055	-	47,328	-	40,303

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	136,958	33.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,748	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,484	3.78
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	7,803	1.90
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	6,267	1.53
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.44
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,086	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社池田銀行口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,990	1.22
シーエーアイエス バンク ルクセンブルグ クライアント アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行カスタディ業務部)	39, Allee Scheffer L-2520 Luxembourg, Luxembourg (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,684	1.14
計	-	215,263	52.50

(注) 上記のほか、当社は自己株式を24,245千株保有しております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,245,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 384,174,000	384,174	-
単元未満株式	普通株式 1,636,814	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	410,055,814	-	-
総株主の議決権	-	384,174	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	24,245,000	-	24,245,000	5.91
計	-	24,245,000	-	24,245,000	5.91

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	625	588	606	603	585	578
最低(円)	559	486	558	527	538	521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.44%
経常収益基準	2.13%
利益基準	0.78%
利益剰余金基準	1.35%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
現金及び預貯金		42,560	3.63	31,038	2.56	54,142	4.43
コールローン		5,100	0.43	50,700	4.18	22,100	1.81
買入金銭債権		411	0.03	50	0.00	151	0.01
金銭の信託		3,820	0.33	-	-	-	-
有価証券	2 6	875,995	74.66	915,928	75.50	920,481	75.37
貸付金	3 7	93,509	7.97	79,153	6.52	87,127	7.14
不動産及び動産	1	63,487	5.41	62,090	5.12	63,393	5.19
その他資産		72,713	6.20	69,025	5.69	75,872	6.21
繰延税金資産		17,906	1.53	7,100	0.59	-	-
貸倒引当金		2,068	0.18	1,784	0.15	1,828	0.15
投資損失引当金		134	0.01	84	0.01	134	0.01
資産の部合計		1,173,302	100.00	1,213,217	100.00	1,221,304	100.00
<b>(負債の部)</b>							
保険契約準備金		891,877	76.01	904,309	74.54	890,125	72.88
支払備金	4	(88,051)		(95,843)		(88,447)	
責任準備金	5	(803,825)		(808,465)		(801,678)	
その他負債	2	24,135	2.06	29,049	2.39	30,471	2.50
退職給付引当金		9,299	0.79	10,021	0.83	9,281	0.76
賞与引当金		3,648	0.31	3,775	0.31	1,184	0.10
特別法上の準備金		6,806	0.58	4,850	0.40	4,569	0.37
価格変動準備金		(6,806)		(4,850)		(4,569)	
繰延税金負債		-	-	-	-	5,057	0.41
負債の部合計		935,766	79.75	952,006	78.47	940,689	77.02
<b>(資本の部)</b>							
資本金		47,328	4.03	47,328	3.90	47,328	3.87
資本剰余金		40,303	3.44	40,303	3.32	40,303	3.30
資本準備金		(40,303)		(40,303)		(40,303)	
その他資本剰余金		(0)		(0)		(0)	
(自己株式処分差益)		(( - ))		((0))		((0))	
利益剰余金		77,912	6.64	78,447	6.47	79,335	6.50
利益準備金		(7,492)		(7,492)		(7,492)	
任意積立金		(62,006)		(65,122)		(62,006)	
中間(当期)未処分利益		(8,413)		(5,831)		(9,836)	
その他有価証券評価差額金		80,419	6.86	105,861	8.72	123,558	10.12
自己株式		8,428	0.72	10,730	0.88	9,912	0.81
資本の部合計		237,535	20.25	261,210	21.53	280,614	22.98
負債及び資本の部合計		1,173,302	100.00	1,213,217	100.00	1,221,304	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		195,222	100.00	203,809	100.00	394,014	100.00
保険引受収益		181,703	93.07	180,060	88.35	371,658	94.33
(うち正味収入保険料)	1	(158,695)		(158,118)		(322,365)	
(うち収入積立保険料)		(17,985)		(17,075)		(39,330)	
(うち積立保険料等運用益)		(5,022)		(4,769)		(9,894)	
(うち責任準備金戻入額)		(-)		(-)		(60)	
資産運用収益		13,014	6.67	23,243	11.40	21,342	5.42
(うち利息及び配当金収入)	4	(10,239)		(10,063)		(19,800)	
(うち有価証券売却益)		(4,516)		(17,588)		(6,662)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(5,022)		(4,769)		(9,894)	
その他経常収益		504	0.26	506	0.25	1,013	0.26
経常費用		185,591	95.07	199,578	97.92	384,805	97.66
保険引受費用		153,510	78.63	165,433	81.17	321,203	81.52
(うち正味支払保険金)	2	(79,307)		(84,426)		(162,916)	
(うち損害調査費)		(8,447)		(8,781)		(15,916)	
(うち諸手数料及び集金費)	3	(28,686)		(28,075)		(57,648)	
(うち満期返戻金)		(33,810)		(29,880)		(83,020)	
(うち支払備金繰入額)		(845)		(7,396)		(1,240)	
(うち責任準備金繰入額)		(2,086)		(6,787)		(-)	
資産運用費用		906	0.46	4,534	2.22	5,050	1.28
(うち金銭の信託運用損)		(-)		(-)		(180)	
(うち有価証券売却損)		(305)		(846)		(4,106)	
(うち有価証券評価損)		(227)		(60)		(232)	
営業費及び一般管理費		30,935	15.85	29,229	14.34	58,142	14.76
その他経常費用		237	0.12	380	0.19	409	0.10
(うち支払利息)		(-)		(0)		(14)	
経常利益		9,630	4.93	4,231	2.08	9,209	2.34

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		537	0.28	43	0.02	557	0.14
特別損失	6	3,676	1.88	1,873	0.92	1,777	0.45
特別法上の準備金繰入額		(2,784)		(-)		(548)	
価格変動準備金		((2,784))		((-))		((548))	
その他	6	(891)		(-)		(1,228)	
(うち特別法上の準備金繰入額)		(-)		(281)		(-)	
((価格変動準備金))		((-))		((281))		((-))	
税引前中間(当期)純利益		6,492	3.33	2,401	1.18	7,989	2.03
法人税及び住民税		760	0.39	2,717	1.33	2,295	0.58
法人税等調整額		1,596	0.82	2,137	1.05	136	0.03
中間(当期)純利益		4,135	2.12	1,822	0.89	5,557	1.41
前期繰越利益		4,278		4,009		4,278	
中間(当期)未処分利益		8,413		5,831		9,836	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		6,492	2,401	7,989
減価償却費		2,070	2,097	4,161
支払備金の増加額		845	7,396	1,240
責任準備金の増加額		2,086	6,787	60
貸倒引当金の増加額		553	44	793
投資損失引当金の増加額		0	50	0
退職給付引当金の増加額		375	740	356
賞与引当金の増加額		2,445	2,590	17
価格変動準備金の増加額		2,784	281	548
利息及び配当金収入		10,239	10,063	19,800
有価証券関係損益 ( )		4,023	17,508	2,179
支払利息		1	0	14
為替差損益( )		292	290	260
不動産動産関係損益 ( )		353	123	671
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		1,450	7,313	3,257
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		3,475	5,651	1,821
その他		2,212	1,949	1,266
小計		1,305	1,927	10,309
利息及び配当金の受取額		10,460	10,264	20,853
利息の支払額		1	0	14
法人税等の支払額		346	1,705	98
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,500	6,630	10,628

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・投資活動によるキャッ シュ・フロー				
預貯金の純増加額		10,316	1,348	10,107
買入金銭債権の取得 による支出		50	-	50
買入金銭債権の売 却・償還による収入		-	99	236
金銭の信託の増加に よる支出		4,000	-	4,000
金銭の信託の減少に よる収入		-	-	3,819
有価証券の取得によ る支出		150,516	102,948	234,932
有価証券の売却・償 還による収入		99,996	98,180	205,235
貸付けによる支出		9,202	5,892	18,541
貸付金の回収による 収入		14,941	13,866	30,662
小計 ( + )		38,514 ( 29,014)	4,654 ( 11,285)	7,462 ( 3,166)
不動産及び動産の取 得による支出		951	1,005	3,620
不動産及び動産の売 却による収入		623	89	979
その他		0	0	0
投資活動によるキャッ シュ・フロー		38,841	3,738	10,103
・財務活動によるキャッ シュ・フロー				
借入金の返済による 支出		-	1	-
自己株式の売却によ る収入		-	1	3
自己株式の取得によ る支出		3,718	818	5,202
配当金の支払額		2,794	2,710	2,794
その他		2	-	3
財務活動によるキャッ シュ・フロー		6,511	3,530	7,997
・現金及び現金同等物に 係る換算差額		9	4	17
・現金及び現金同等物の 増加額		35,862	6,844	7,489
・現金及び現金同等物期 首残高		78,714	71,225	78,714
・現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高		42,852	78,069	71,225

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(3)と同じ方法によっております。</p>	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) 同左</p>
<p>2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3．不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>3．不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>3．不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p data-bbox="185 237 426 266">4. 引当金の計上基準</p> <p data-bbox="209 275 373 304">(1) 貸倒引当金</p> <p data-bbox="233 313 571 456">債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p data-bbox="233 465 571 878">破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p data-bbox="233 887 571 1220">今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p data-bbox="233 1229 571 1417">上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p data-bbox="233 1426 571 1682">また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p data-bbox="209 1691 426 1720">(2) 投資損失引当金</p> <p data-bbox="233 1729 571 2031">資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。</p>	<p data-bbox="598 237 839 266">4. 引当金の計上基準</p> <p data-bbox="622 275 786 304">(1) 貸倒引当金</p> <p data-bbox="759 313 812 342">同左</p> <p data-bbox="622 1691 839 1720">(2) 投資損失引当金</p> <p data-bbox="759 1729 812 1758">同左</p>	<p data-bbox="1011 237 1252 266">4. 引当金の計上基準</p> <p data-bbox="1035 275 1200 304">(1) 貸倒引当金</p> <p data-bbox="1174 313 1227 342">同左</p> <p data-bbox="1035 1691 1252 1720">(2) 投資損失引当金</p> <p data-bbox="1059 1729 1398 2031">資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>



前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間においては、平成16年6月1日付で厚生労働大臣から認可を受け、退職金・年金制度について、法人税法に準拠する税制適格年金制度から確定給付企業年金法に準拠する確定給付企業年金（規約型）制度への制度改定を行いました。</p> <p>この改定に伴い発生した退職給付債務の多額な減少額（過去勤務債務）は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）第32項の処理に準じて発生時の損益として処理し、対応する遅延処理項目についても当期の費用として処理しております。</p> <p>また、当期に過年度の遅延処理項目を臨時に処理しております。</p> <p>これらの結果として1,425百万円を特別損失として計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>この処理は、中期経営計画に基づき、合併を契機とした構造変化に対応するため、合併の総仕上げとして抜本的な人事制度改革を実施したことを契機に行うものであり、大幅な減額の会計処理に準じ、かつ、過去の遅延項目もそれを負担する人員構成が大幅に入れ替わったことから実施したものであります。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。この繰延ヘッジにより、時価評価された金利スワップによる損益は、負債として繰り延べております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建て債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建て債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクと外貨建て債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>9. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による特別償却準備金、海外投資等損失準備金及び固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>9. 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
	<p>(中間貸借対照表) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂し、「その他資本剰余金」の内訳として「自己株式処分差益」を表示しております。なお、前中間会計期間末の「自己株式処分差益」は0百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用損」を表示しております。なお、前中間会計期間の「金銭の信託運用損」は105百万円であります。</li> <li>2. 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表示しております。なお、前中間会計期間の「支払利息」は1百万円であります。</li> <li>3. 「特別損失」の内訳として「特別法上の準備金繰入額」を表示し、従来の内訳の表示については廃止しております。</li> </ol>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は52,315百万円、圧縮記帳額は5,614百万円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券215百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金21百万円であります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は584百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は54,840百万円、圧縮記帳額は5,572百万円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券982百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金18百万円であります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は10百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は396百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は53,593百万円、圧縮記帳額は5,614百万円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券210百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金19百万円であります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は6百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は465百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)														
<p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は274百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は858百万円であります。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は203百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は610百万円あります。</p> <p>4. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">97,801</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">11,201</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">86,599</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td style="text-align: right;">9,244</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td style="text-align: right;">95,843</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	97,801	同上にかかる出再支払備金	11,201	<hr/>		差引(イ)	86,599	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	9,244	<hr/>		計(イ+口)	95,843	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は215百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は686百万円あります。</p>
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	97,801															
同上にかかる出再支払備金	11,201															
<hr/>																
差引(イ)	86,599															
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	9,244															
<hr/>																
計(イ+口)	95,843															

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)																												
<p>6. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが2,412百万円含まれております。</p> <p>7. 中間貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="229 981 576 1115"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	500	貸出実行残高	291	差引額	209	<p>5. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="643 342 991 611"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">240,462</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">17,278</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">223,183</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">585,281</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">808,465</td> </tr> </table> <p>6. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが2,423百万円含まれております。</p> <p>7. 貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="1054 981 1401 1115"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	240,462	同上にかかる出再責任準備金	17,278	差引(イ)	223,183	その他の責任準備金(ロ)	585,281	計(イ+ロ)	808,465	貸出コミットメントの総額	650	貸出実行残高	301	差引額	349	<p>6. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが2,419百万円含まれております。</p> <p>7. 貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="1054 981 1401 1115"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	650	貸出実行残高	301	差引額	349
貸出コミットメントの総額	500																													
貸出実行残高	291																													
差引額	209																													
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	240,462																													
同上にかかる出再責任準備金	17,278																													
差引(イ)	223,183																													
その他の責任準備金(ロ)	585,281																													
計(イ+ロ)	808,465																													
貸出コミットメントの総額	650																													
貸出実行残高	301																													
差引額	349																													
貸出コミットメントの総額	650																													
貸出実行残高	301																													
差引額	349																													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>1. 正味収入保険料の内訳 (百万円)</p> <p>収入保険料 193,061 支払再保険料 34,942 差引 158,118</p> <p>2. 正味支払保険金の内訳 (百万円)</p> <p>支払保険金 103,724 回収再保険金 19,298 差引 84,426</p> <p>3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円)</p> <p>支払諸手数料及び集金費 30,869 出再保険手数料 2,794 差引 28,075</p> <p>4. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <p>預貯金利息 1 コールローン利息 0 買入金銭債権利息 2 有価証券利息・配当金 8,407 貸付金利息 845 不動産賃貸料 715 その他利息・配当金 91 計 10,063</p> <p>5. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建て債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建て債券の為替変動による利益の総額は1,700百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は1,884百万円であります。</p> <p>6. 特別損失の主なものは、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している合併の総仕上げとしての抜本的な人事制度改革を行ったことを契機として行った処理に関する損失1,425百万円であります。</p>	<p>1. 正味収入保険料の内訳 (百万円)</p> <p>収入保険料 395,410 支払再保険料 73,044 差引 322,365</p> <p>2. 正味支払保険金の内訳 (百万円)</p> <p>支払保険金 206,700 回収再保険金 43,783 差引 162,916</p> <p>3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円)</p> <p>支払諸手数料及び集金費 63,855 出再保険手数料 6,206 差引 57,648</p> <p>4. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <p>預貯金利息 3 コールローン利息 2 買入金銭債権利息 37 有価証券利息・配当金 16,144 貸付金利息 1,943 不動産賃貸料 1,466 その他利息・配当金 201 計 19,800</p> <p>6. 特別損失のその他のうち主なものは、時価の著しい下落による遊休不動産の評価損1,001百万円であります。</p>



## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 42,560	現金及び預貯金 31,038	現金及び預貯金 54,142
コールローン 5,100	コールローン 50,700	コールローン 22,100
預入期間が3か月を 超える定期預金等 4,807	預入期間が3か月を 超える定期預金等 3,668	預入期間が3か月を 超える定期預金等 5,017
現金及び現金同等物 42,852	現金及び現金同等物 78,069	現金及び現金同等物 71,225
2. 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	2. 同左	2. 同左

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>254</td> <td>193</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	254	193	60	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>175</td> <td>158</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	175	158	17	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>227</td> <td>187</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	227	187	40						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																													
動産	254	193	60																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																													
動産	175	158	17																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																													
動産	227	187	40																													
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="239 1030 574 1153"> <tr> <td>1年内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="239 1512 574 1590"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	43百万円	1年超	17百万円	合計	60百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table data-bbox="654 1030 989 1153"> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="654 1512 989 1590"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	16百万円	1年超	0百万円	合計	17百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1069 1030 1404 1153"> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1069 1512 1404 1590"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	33百万円	1年超	6百万円	合計	40百万円	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64百万円
1年内	43百万円																															
1年超	17百万円																															
合計	60百万円																															
支払リース料	43百万円																															
減価償却費相当額	43百万円																															
1年内	16百万円																															
1年超	0百万円																															
合計	17百万円																															
支払リース料	17百万円																															
減価償却費相当額	17百万円																															
1年内	33百万円																															
1年超	6百万円																															
合計	40百万円																															
支払リース料	64百万円																															
減価償却費相当額	64百万円																															

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)及び前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)及び前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			前事業年度末 (平成16年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	313,089	316,045	2,956	327,785	330,738	2,952	319,355	322,060	2,705
株式	189,867	316,816	126,948	178,782	340,268	161,485	190,396	384,673	194,276
外国証券	221,185	217,101	4,083	219,682	220,904	1,222	191,314	187,497	3,817
その他	7,633	7,983	350	7,253	7,565	311	7,806	8,348	542
合計	731,775	857,946	126,171	733,504	899,477	165,972	708,872	902,579	193,706

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)
<p>1. 中間貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p> <p>2. その他有価証券で時価のあるものについて11百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>	<p>1. 同左</p>	<p>1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p> <p>2. その他有価証券で時価のあるものについて15百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 公社債          1,399百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債          929百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債          1,161百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式            162百万円 外国証券        3,070百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式            162百万円 外国証券        3,070百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式            162百万円 外国証券        3,070百万円
(3) その他有価証券 公社債          135百万円 株式            6,541百万円 外国証券        7,899百万円 その他          56百万円	(3) その他有価証券 公社債          85百万円 株式            5,675百万円 外国証券        7,872百万円 その他          55百万円	(3) その他有価証券 公社債          135百万円 株式            5,914百万円 外国証券        7,879百万円 その他          55百万円
(注) 中間貸借対照表において買入金 銭債権として処理されている貸 付債権信託受益権を「その他」 に含めております。	(注) 同左	(注) 貸借対照表において買入金銭債 権として処理されている貸付債 権信託受益権を「その他」に含 めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間末（平成15年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成16年9月30日現在）及び前事業年度末（平成16年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			前事業年度末 (平成16年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	3,891	3,820	70						

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			前事業年度末 (平成16年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	51,393	48,917	2,476	53,699	55,023	1,324	59,893	58,031	1,862
	買建							10,053	10,092	38
債券	先物取引									
	売建				9,284	9,380	95	4,189	4,269	79
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	113 (3)	2	0	112 (3)	3	0	232 (6)	3	3
	買建	113 (2)	2	0	112 (3)	3	0	232 (5)	3	2
合計				2,476			1,420			1,822

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)
1. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	1. 同左	1. 同左
2. 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、契約時のオプション料であります。	2. 同左	2. 同左

(参考) 上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			前事業年度末 (平成16年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建				22,584	24,468	1,884			
合計							1,884			

## (持分法損益等)

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 608.49円	1株当たり純資産額 677.04円	1株当たり純資産額 724.68円
1株当たり中間純利益 10.41円	1株当たり中間純利益 4.71円	1株当たり当期純利益 14.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,135	1,822	5,557
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,135	1,822	5,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,212	386,367	393,315

## ( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>社員の退職金・年金制度につきましては、現行の法人税法に準拠する税制適格年金制度から確定給付企業年金法に準拠する確定給付企業年金(規約型)制度への抜本的な制度改定を行なうことについて、平成16年6月1日に、厚生労働大臣から認可を受けました。この制度変更に伴って、退職給付債務が概ね70億円減少することを見込んでおります。</p> <p>この制度変更の結果、人員構成の変化等の要因とも相俟って、次期の損益に与える影響は、退職給付費用において概ね10億円の減少を見込んでおります。</p>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日 関東財務局長に提出

### (2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日）平成16年5月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月12日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月17日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 吉益 裕二 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。